

人権教育シリーズ

益城町教育委員会 vol.

460

子どもの人権について

昭和26年(1951年)5月5日に制定された、「児童憲章」というものがあるのをご存知ですか？

これは、日本国憲法の精神に基づき児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福を図るために定められた憲章です。

- ・児童は、人として尊ばれる。
- ・児童は、社会の一員として重んぜられる。
- ・児童は、良い環境の中で育てられる。

という3つの理念と12条の本文からなるもので、子どもの育ちを保障する大切なことが盛り込まれています。

幼児期はできることも少なく、失敗も多いものです。「はよせんね」「このくらいの事もしきらんと」と大人の感情だけで押し付けられた言動は、子どもにとって悲しく、時には傷つけているかもしれません。子どもの近くにいる大人からの影響は、とても大きいのです。

子どもはいろいろな経験をする中で、心も体も少しずつ大きくなって、できることも増えていきます。「これできたね、すごいね」と褒められたり、自分のやった事に対し「ありがとう」と感謝されたりするとうれしくなり、そして、認められている実感が持てるものです。

大人でも失敗や勘違いする事があります。子どもに対して申し訳ないことをしてしまったら、「ごめんなさい」と素直に謝ることも大切です。

児童憲章の3つの理念を大人が心に留めることで、子どもの人権を守り、明るく笑顔で暮らすことができるのではないのでしょうか。

益城町では心も体も健やかに育つ益城っ子の育成を目指して、町幼・保・小・中連携カリキュラムを作成し、取り組んでいます。

今後も、学校・保護者・地域・行政が力を合わせて、「益城町に生まれてよかった」「益城町が大好き」という子どもたちを育てていきます。

令和元年

町内・御船署管内の事故・事件の発生状況

事故・犯罪区分	発生状況(件)			
	町内		御船署管内	
	7月中	累計	7月中	累計
人身事故	10	43	19	91
物損事故	66	438	190	1133
空き巣	0	1	0	5
自販機狙い	0	0	2	2
万引き	0	2	2	22
オートバイ盗	0	0	0	0
自転車盗	0	1	0	4
車上狙い	0	6	0	10

件数は令和元年7月末現在

問御船警察署・御船地区防犯協会連合会
☎ 282 - 1110 ☎ 261 ~ 264

人権についての電話による相談窓口(平日のみ)

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター 午前9時～正午
☎ 384 - 5822 午後1時～午後4時

法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権110番 午前8時30分
☎ 0570 - 003 - 110 ~午後5時15分

子どもの人権について

子どもの人権110番 午前8時30分
☎ 0120 - 007 - 110 ~午後5時15分

女性の人権について

女性の人権ホットライン 午前8時30分
☎ 364 - 0417 ~午後5時15分

障がい者の人権および権利擁護について

障がい者110番 午後1時～午後5時
☎ 354 - 4110

いじめについて

益城町いじめ電話相談 午前8時30分
☎ 286 - 1770 ~午後5時15分

さまざまな人権問題について

益城町福祉課人権対策係 午前8時30分
☎ 286 - 3115 ~午後5時15分